

# 一般社団法人 北海道まちづくり協議会

## 法人正会員 [指定代表者・届出書]

一般社団法人 北海道まちづくり協議会（以下「協議会」という。）定款第5条第3項に規定する指定代表者について、以下のとおり届出します。

### 【指定代表者】

届出年月日	
法人正会員名	
指定代表者 氏名	⑨
所属及び役職	
勤務先住所	〒
電話番号	
F A X 番号	
E - mail	

<備考>

- 1 「指定代表者」とは、協議会に対して法人正会員を代表して権利を行使する者であり、法人正会員ごとに1名です。法人正会員会社の役員であれば、どなたでも指定代表者になることができます。
- 2 協議会の総会における法人正会員の議決権行使者は、今回届出いただいた指定代表者になります。そのため、法人正会員あての協議会の総会案内や委任状などは、今後指定代表者あてに送付いたしますので、連絡窓口等がある場合には下記の欄に記載してください。
- 3 指定代表者が変更した場合には、協議会事務局に速やかにご連絡いただき、変更届書を提出してください。変更届出書は連絡いただき次第、協議会事務局より書類を送付します。

連絡窓口等 （連絡窓口がある場合には記載してください。）

担当者の 所属・役職・氏名	
勤務先住所	〒
電話番号	
F A X 番号	
E - mail	

● Eメール添付またはFAXで事務局までご提出ください。

Eメール / [info-ad@kitamachi.org](mailto:info-ad@kitamachi.org) FAX. 011-222-5697